

在宅療養後方支援病院のご案内

(患者様説明用資料)

医療法人相生会 宮田病院



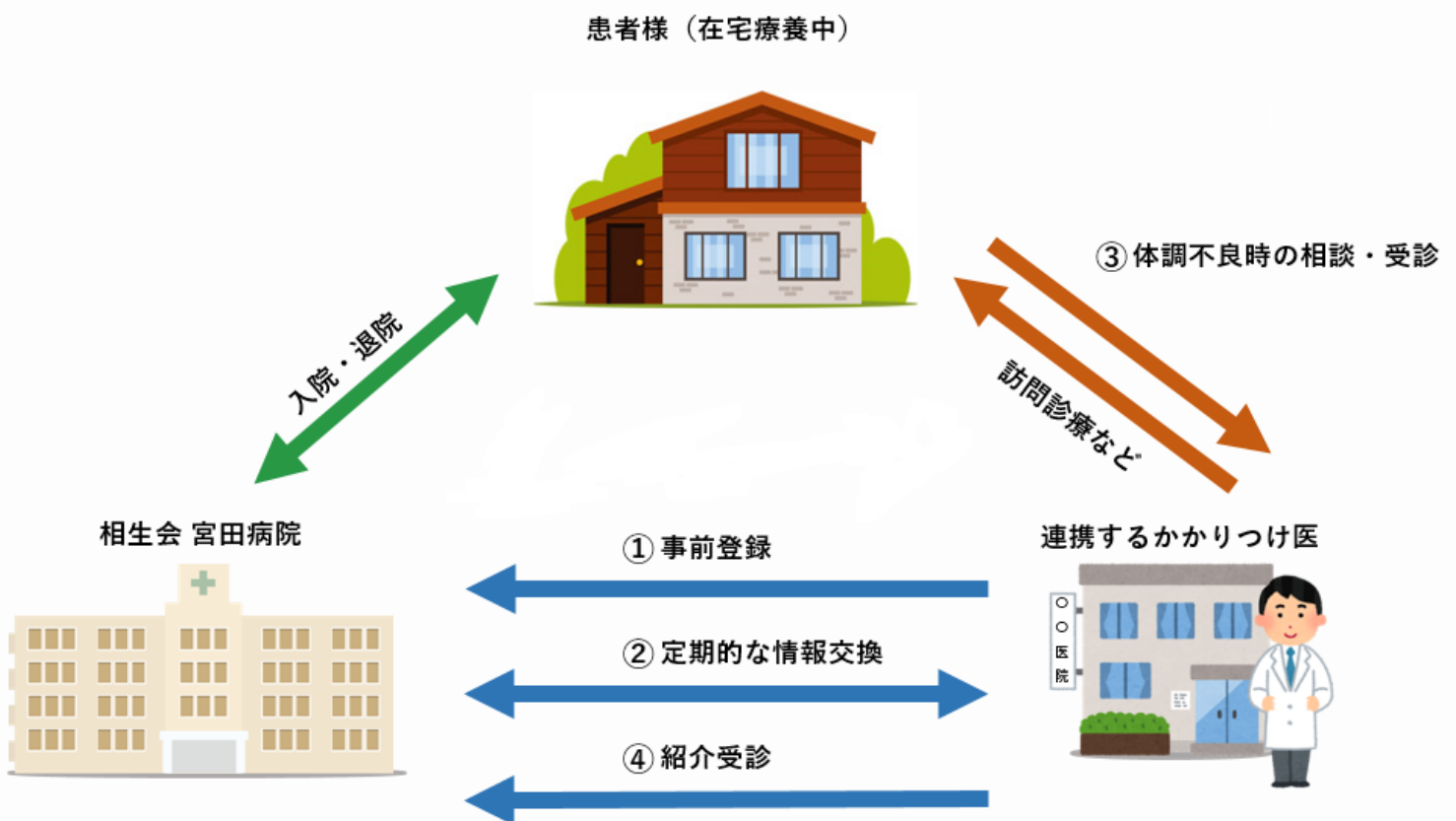
「在宅療養後方支援病院」制度の概要

在宅療養をされている患者様で、事前にかかりつけ医より登録をいただいている方に関し、かかりつけ医が緊急入院の必要があると判断した場合、当院で24時間診察を行います。

入院が必要となった場合、原則当院で入院治療を行います。やむをえず入院治療が行えない場合は、当院が適切な医療機関をご紹介します。

入院希望患者の届出は1患者1病院となっております。

1人の患者様が複数の医療機関に当該届出を行うことはできません。他の届出を行っている病院がないか十分にご確認ください。



利用できる方

以下の全てに該当する方

- ① 自宅、特別養護老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者住宅などにお住まいの方
- ② 訪問診療を受けている方
- ③ その他該当条件がございますが、かかりつけ医へご確認ください

定期的な情報交換の実施

定期的に当院とかかりつけ医が、3カ月に1回程度情報交換をすることで、突然の入院にも安心して対応ができるようにします。

個人情報利用にあたっての条件

個人情報の提供は、前述した目的の範囲内で必要最小限にとどめ、情報提供の際は関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払います。本人及びお家族の個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理します。

お申し込み方法

かかりつけ医を通して、事前登録の手続きをお願いします。
現在、訪問診療を行っているかかりつけ医にご相談ください。

【お問い合わせ先】

〒823-0003
福岡県宮若市本城 1636
医療法人相生会宮田病院
医療福祉相談室
TEL：0949-32-3230
FAX：0949-32-3273

